

般社団法人

-情報交流制度加盟員専用-

日本雇用環境整備機構

2022年 10 月号

発行日 令和4年10月25日(第43号) (月1回/毎月25日発刊) 日本雇用環境整備機構事務局 発行元 東京都新宿区西新宿 5-8-1 第一ともえビル

特集:『LGBTQから考える職場での ダイバーシティ&インクルージョン』 /認定特定非営利活動法人ReBit代表理事 薬師実芳

JEEニュース第43号発刊にあたって

情報交流制度加盟員の皆様に様々な雇用に関わる情報 をお届けする JEE ニュース (定期発行メルマガ)、今号の テーマは『LGBTQ の現状と課題及び雇用に関して企業担 当者が知っておくべき知識』です。認定特定非営利活動 法人 ReBit 代表の薬師実芳氏に寄稿していただきました。 LGBTQ という言葉は知っているが、詳しくは知らない方 も少なくないのではないでしょうか。各自治体では LGBTQ の方々のパートナーシップに対する取組みがすで に広がっていますが、2022 年 11 月には「東京都パート ナーシップ宣誓制度」が開始されます。都内在住者のみ ならず、在勤者も対象となりますので、企業の担当者は LGBT についての知識をさらに深め、社内での環境整備を 進めていく必要があります。外資系企業では早くからダ イバーシティ&インクルージョンへの取組みが進み、福

利厚生等に対しての対応も進んでいると聞いていま すが、すべての企業がこれからどのように対応してい くかを早急に検討する必要があるでしょう。

本機構は引き続き全国の企業・団体等で活躍する雇 用環境整備士の皆様の知識向上の一助となりますよ う、最新情報をお伝えしてまいります。まだご加盟さ れていない方は是非ご検討お願いします。

今後とも宜しくお願い申し上げます。

-理事長 石井京子-

本機構のホームページをご覧になったことがありますで しょうか?WEB上でも色々な情報、メルマガバックナ ンバー、Q&A など有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

http://www.jee.or.jp



03-3379-5597





お問合せ先 : Mail. info@jee.or.jp TEL.03-3379-5597

FAX 03-3379-5596

@jee twt



日本雇用環境整備機構 事務局(メルマガ担当係)

日本雇用環境整備機構 http://www.iee.or.ip

本機構は育児・障害・エイジレス雇用促進団体です(所管:内閣府)

※公式ホームページからバックナンバーも閲覧できます。

(C)2022 JEE Org

特集

『LGBTQ から考える職場での ダイバーシティ&インクルージョン』

認定特定非営利活動法人 ReBit 代表理事 薬師実芳

はじめに

LGBTQ とは、レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(出生時に割り当てられた性別と性自認が異なる人)とクエスチョニング(性別をあえて決めない、または決められない人)の頭文字からなる言葉です。LGBTQは約 $3\sim10\%$ ($\frac{1}{2}$ 1)いるとの国内調査もあり、比較的身近なマイノリティと言えますが、見た目だけではわかりません。

また、職場で同僚にカミングアウトをしている LGBTQ は 4.8%(電通ダイバーシティ・ラボ「LGBT 調査 2015」より引用)との調査もあり、「カミングアウトしている人がいないから、いない」と決めつけることはできません。だからこそ、LGBTQ の人たちがいることを前提に、誰もが安心して働ける職場づくりが求められています。

■国内外の LGBTQ について

LGBTQ を取り巻く状況は、国や地域により異なります。性的指向(どの性別を恋愛の対象とするか/しないか)や性自認(どの性別を自認するか)を理由とした差別を禁止する法律がある国や、同性同士も婚姻ができる国がある一方で、LGBTQ であることが死刑や禁固刑などの処罰の対象になる国もあります。(次頁図参照 ※2)

日本は、LGBTQ は処罰の対象になりませんが、性的指 向や性自認を理由とした差別を禁止する法律はなく、国 連人権理事会から是正勧告を受けています。また、日本 は G7 のなかで唯一、同性同士の婚姻や同等の権利を保証 する法律がない国でもあります。一方で、国内でも様々 な取組みが広がっています。同姓パートナーを認知する 「パートナーシップ制度」を施行する自治体は、2015年に取り組みが開始され、224 自治体に広がっています (2022年7月時点 ※3)。2022年11月には、「東京都パートナーシップ宣誓制度」が開始され、対象には東京都内在住のみでなく在勤者も含まれるため、東京都内の企業に勤務されている方は対象となります。だからこそ、東京都内の企業は今まさに、この宣誓書を社員が持参した場合に福利厚生等をどのように対応するか/しないかを検討する良い時期となっています。

■企業が取り組む意義

2017 年に日本経済団体連合会が行なった調査では、42.1%の企業が LGBQ に関して何らかの取り組みを実施し、34.3%が検討中であると回答をしました(※4)。なお、企業の LGBTQ への取り組みを評価・表彰する PRIDE 指標は298 社が受賞し、LGBTQ に取り組む企業は増加しています。企業が LGBQ に取り組む意義は様々ありますが、大きくは2つに大別されます。一つ目が、職場環境の整備やコンプライアンスなどの社内施策、二つ目がお客様対応やマーケティング等社外施策です。

<社内施策>

- 1. 人材活躍:ダイバーシティ&インクルージョンの推進は、働く方たち一人ひとりの創造性を最大化し、多様な価値観を認め合う職場環境づくりへとつながります。職場で LGBTQ に対して差別的な言動があるかどうかは勤続意欲やパフォーマンスに関わるという調査もあります。
- 2. コンプライアンス: 2017 年に改正施行された厚生労働省「事業主が職場における性的な言動に起因する

性的指向に関する世界の法制度

「同性成人間の合意に基づく性行為の犯罪化」から「性的指向に基づく差別に対する法的保護」へ



この特集を読むには、本機構の情報交流制度にご加盟をお願い致します。

法人・個人どなたでも加盟できます。

全文を読むためにはパスワードが必要です。 ご加盟されている方には隠部を解除するための パスワードを毎月お届けしております。

情報交流制度加盟の詳しくは下記ご覧ください。 http://www.jee.or.jp/network/network.html

問題にいる対り施いにに応知と、の場とし総はのた制をした。

<社外施策>

した。

- 3. 社会的責任:国連が定めた持続可能な開発目標 (SDGs)の「3.すべての人に健康と福祉を」「5.ジェンダー平等を実現しよう」「8.働きがいも経済成長も」をはじめ、いくつもの項目に LGBTQ は関わり、 LGBTQ のテーマにどう取り組むかは、企業の社会的
- 1. 人間関係・ハラスメント:4割超のLGBTQ「職場でSOGIに関する差別的言動が頻繁にある」と回答し(※5)、職場でハラスメントを多く経験しています。職場でカミングアウトをしている場合、周囲の理解不足によりハラスメントを受けることも少なくありません。一方で、カミングアウトをしない場合も、LGBTQが職場で想定されていないことからアンコンシャスバイ

さ

るか

ハか 引サ

呆険 うに アス(無意識の偏見)により、ハラスメントにつな がることがあります。

に困難を覚えることは少なくありません。 これらは個別の対応が必要になるからこそ、相談し やすい環境づくりが重要です。

声:

- ・男性社員として働いていたが、「声高いな」「おまえオ ネエなのか?」など先輩社員に言われることは日常茶 飯事だった。また、「トランスジェンダーに営業はやら せない」と人事に希望職種の変更を求められた。(トラ ンスジェンダー男性)
- ・職場でカミングアウトをしていないので、女性社員の

- ・合同合宿研修の際、一部の人にはカミングアウトをし て、一部の人にはカミングアウトしていなかったので、 お風呂はどうしようとか困りました。(トランスジェン ダー男性)
- ・職場で女子トイレに入ると何度も見られたり、警備員

誰がタィ のようじ

クラに行

シュアバ

2. 福利厚 法律上

LGBTQ

ありま

また、 別違和

め、た

上の性 場合、

ありま

おいて

ロセス

声:

• 性別適合 合、会社 ます。

・社内に同

ナーも家族として福利厚生上扱われることが嬉しいで す。さまざまな手当ての申請や、不慮の事故等で介護 が必要になったときの介護休暇等が対応されているた め、安心して働くことができます。(男性同性愛者)

3. 設備や習慣等の男女わけ:特にトランスジェンダー の従業員にとっては、トイレ、更衣室、寮、宿泊研 修等の部屋/風呂などのハード面や、服装、呼称、名 前、役割などのソフト面におけるジェンダーの区分

この特集を読むには、本機構の情報交流制度に ご加盟をお願い致します。

法人・個人どなたでも加盟できます。

全文を読むためにはパスワードが必要です。 ご加盟されている方には隠部を解除するための パスワードを毎月お届けしております。

情報交流制度加盟の詳しくは下記ご覧ください。

http://www.iee.or.ip/network/network.html

「帰れ」と面接を打ち切られ帰らされたり、最終の役 員面接で「体はどうなっているんだ?子どもは産める のか?」とセクハラを受けることもありました。(トラ ンスジェンダー男性)

・就職活動で感じた最初の「壁」は、リクルートスーツ と「あるべき就活生像」についてでした。男女で服装 や髪型などが分かれており、一般社会より強いジェン ダー規範を強いられるように感じました。エントリー シートの性別欄も、特にトランスジェンダーにとって

こハ す。 вто 115 ゆす ま 要

- 3 -

は困難になりやすいです。入り口があまりにも男女で 分かれており、スタートラインに立ちにくい現状があ ります。(20代・FtX)



4 社内理解を促進する

- □各階層へ LGBTQ 研修を実施する
- □イントラネットや社内報で LGBTQ に関し掲載し、啓発を行う

5 理解を可視化する

- □社内に LGBTQ アライ(理解者)コミュニティを作る
- □研修受講者に6色のレインボー(赤・橙・黄・緑・

青・紫) ステッカーを配布する

この特集を読むには、本機構の情報交流制度にご加盟をお願い致します。

法人・個人どなたでも加盟できます。

全文を読むためにはパスワードが必要です。 ご加盟されている方には隠部を解除するための パスワードを毎月お届けしております。

情報交流制度加盟の詳しくは下記ご覧ください。 http://www.jee.or.jp/network/network.html

■職場で

困りごづくりの

職場で取

方針
 会社とし

公開する

□行動 別を

□経営

2 支援

性的指向った際に

□LGB'

る

□相談 研修 築

3 制度や対応を検討・明示する

人事制度の検討や、LGBTQ の従業員/求職者たちへの対応 について検討・明示する

- □家族を対象とした人事制度や福利厚生において、同性パートナーへの対応について検討・明示する
- □従業員が性別移行を希望する際の対応について検 討・明示する
- □採用における LGBTQ への対応/ 配慮について検 討・明示する

くさんありますが、そのうちの4つを挙げます。

- 1. 制止者: 「それはハラスメントだから言わないよう に」など、ハラスメントを指摘し制止する役目にな る
- 2. 通報者:職場のハラスメント相談窓口に伝えるなど、 対応や防止のためのアクションをとる役目になる
- 3. スイッチャー: 「話は変わるんですけど..」などと その場で話題を変えたり、場の空気を変える役目に なる
- 4. シェルター:一緒に笑ったりせず、事後に「さっき

対応 あり

聞き

ない

てあ

、 。 よ 面 にし

の嫌じゃなかった?」などと声をかけることで、皆 が敵じゃないことを本人に伝え「シェルター(避難 所)」の役目になる

■個人として今日からできること:アライであり続ける

上記のように、SOGI ハラの場面に限らず、日常的にアライ(理解者・支援者)であることもとても重要です。 アライであることを伝えるために、以下のようなことができます。

- ・「男なら家庭を持って一人前」「もっと女らしくしない と」など、男性/女性を前提としない。
- ・「早く結婚しなよ」「そのうち親になるんだから」など、 誰もが結婚や子育てをすることを前提としない。
- ・赤・橙・黄・緑・青・紫の6色の虹は、LGBTQに理解があることの国際的な象徴とされています。6色のレインボーアイテムを身につけたり、置いたりする。
- ・日常的に、LGBTQ のニュースや話題について職場で肯定的に話す
- ・この記事を、職場等で肯定的に紹介する
- ・LGBTQ の本などを読み、さらに理解を深める(無料の 冊子を https://rebitlgbt.org/company からお申し込 みいただけます)



アライの存在は職場の心理的安全にも影響します。職場にアライがいないと回答した人のうち、職場の心理的安全が高いと回答した人は23.4%であるのに対し、職場にアライがいると回答した人は職場の心理的安全が高いと回答した人は61.6%(※7)でした。

5. 最後に

この十数年のなかで職場での LGBTQ の理解や施策は 促進されている一方で、職場でのハラスメントや困難は 依然として高い状況にあります。一人ひとりの多様性が 尊重され、誰もが心理的安全に働ける職場は、LGBTQ を含めた全ての人が能力を最大限に発揮できる環境であ ると考えられます。LGBTQ に限らず、さまざまな違いが想定され、誰にとっても心理的安全を持ち働ける職場が増えることを願っています。

(令和四年十月二十四日 記)

【参考出典元】

- ※1 LGBTQ の推計は様々な国内調査がある。「働き方と暮らしの多様性と共生」研究チーム(2019)「大阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生にかんするアンケート」、日本労働組合総連合会(2016)「LGBT に関する職場の意識調査」では LGBT等(性的マイノリティ)、株式会社 LGBT総合研究所(2016)「LGBT に関する意識調査」、電通ダイバーシティ・ラボ(2018)「LGBT 調査 2018」、日高庸晴・三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」(2018)「多様な性と生活についてのアンケート調査」(有効回答数 10,063)、岩手県高校教育研究会学校保健部会・いわて思春期研究会(2013)「高校生の生と性に関する調査」より。
- ※2 ILGA (http://ilga.org) より引用
- ※3 渋谷区・認定 NPO 法人虹色ダイバーシティ 全国パートナーシップ制度共同調査
- ※4 日本経済団体連合会(2017)「ダイバーシティ・インクルージョン社会の実現に向けて」
- ※5 特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ、国際基督教 大学ジェンダー研究センター(2019) 「niji VOICE 2019 |
- ※ 6 認定特定非営利活動法人 ReBit (2019)「LGBT や性的マイノリティの就職活動における経験と就労支援の現状調査」
- ※7 特定非営利活動法人 虹色ダイバーシティ、国際基督教 大学ジェンダー研究センター 2018 調査より引用

執筆者プロフィール 薬師 実芳 (やくし みか)

早稲田大学大学院卒。自身もトランスジェンダーであることから、LGBTQ を含めありのままで大人になれる社会を目指しReBit 設立、同団体代表。

LGBTQ ヘキャリア支援提供、国 内最大級のダイバーシティイ ベント DIVERSITY CAREER FORUM の開催等を行う。世田谷区、新 宿区にて検討委員を務め、山形 大学、九州大学で非常勤講師。



青少年版国民栄誉賞と言われる「人間力大賞」受賞、世界経済フォーラム(ダボス会議)が選ぶ世界の若手リーダー、グローバル・シェーパーズ・コミュニティ選出、オバマ財団が選ぶアジア・パシフィックのリーダー選出など多数。

著書に「LGBT ってなんだろう?」、「教育と LGBTI をつなぐ」、 「トランスジェンダーと職場環境ハンドブック」等がある。

☆★雇用環境整備士資格講習会の開催★☆

第Ⅰ種~第Ⅴ種までe-ラーニング方式

本機構が認定する雇用環境整備士とは、育児・障がい・ エイジレス・学生・外国人といった対象者の雇用促進と 受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のための専 門知識者資格です。 Ⅰ 種 (育児者雇用)・Ⅱ 種 (障害者雇 用)・Ⅲ種 (エイジレス雇用)・Ⅳ種 (学生雇用)・Ⅴ種 (外 国人雇用)の五種の専門知識者を養成しています。例年 夏季・冬季で年2回全国各地にて開催している資格講習 会ですが、今年度もコロナウイルスの影響も残っている ことから、自宅学習(職場学習)にて資格取得していた だく方式で開催を予定しております。



■自宅学習方式で資格取得ができます

講習会風景を撮影した動画をネット配信で見ながら、 自宅へ郵送されるテキストと併せて学習いただきます。 期間内に自宅で視聴し、各自学習していただきます。最 後に学習成果を測るために簡単な試験を行い、合格者は 雇用環境整備士として認定いたします。北海道から沖縄 までどこにお住まいの方でも受講でき、時間の都合の良 いときを選んで学習できるのが利点です。

インターネット環境とパソコンやスマホがあれば視聴で き、法改正のあった第I種と今季新設の第V種を除き、 第Ⅱ種~第Ⅳ種は前年度と動画内容、テキストは変わり ません。スマホにも対応している手軽さがコロナ影響時 の緊急対策としてとても便利です。

第I種~第V種までの科目をご用意してあります。受講 料は事前にお振込みください。

<雇用環境整備士資格講習会動画配信>

科目	講師	収録時間
1種(育児者雇用)	馬場実智代	3時間半
2種(障害者雇用)	石井京子	3時間半
3種(エイジレス雇用)	大滝岳光	3時間半
4種(学生雇用)	藤原優希	3時間半
5種(外国人雇用)	馬場実智代	3時間半

※資格試験は学習度合いを測るものであり、落とすための試験 ではありません。動画をしっかり見た方は合格できます。



司会・進行 齊藤 瑞穂

雇用環境整備士資格講習会(自宅学習方式)はインター ネットまたはFAX・郵送にて受付中。動画配信中ですぐに 学習開始が可能です。詳細は本機構HPにて公開予定。

- ●雇用環境整備士資格在宅方式【イメージ動画】↓↓↓↓ http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html
- ●今季新設/第V種(外国人雇用)専門知識者養成 主な学習内容
 - (1) 外国人雇用の現状と課題
 - (2) 外国人雇用に関する関係法令解説
 - (3) 外国人雇用における好事例解説と雇用環境整備

第Ⅳ種 学生雇用

雇用環境整備士







第||種 障がい者雇用



第Ⅲ種 エイジレス雇用





第V種 外国人雇用

☆★雇用環境整備士上級課程講習会★☆

~障害者雇用のアドバンスコース~

雇用環境整備士第Ⅱ種(障害者雇用)資格者に向けて、 更に一歩踏み込んだアドバンスコース (上級課程) 講習会を開催しています。整備士第Ⅱ種の講義では解説されなかった、障害者を雇用するために知っておくべき知識 (上級版) となります。自宅学習 (e-ラーニング方式)で開催します。

本アドバンスコースを受講された方は、雇用環境整備 士第Ⅱ種資格の上級課程修了整備士として認定されます。

題目【最新版】障害者雇用の動向

講師石井京子(本機構理事長)

講義時間約3時間半

受講資格雇用環境整備士第 II 種資格者であること (既に第 II 種整備士の全国約 4,800 名と今年度新たに第 II 種整備士になった方が対象)



http//www.jee.or.jp/workshop/workshop.html

■日々変わる最新の情報に知識のアップグレード

講義内容は整備士講習の講義では解説されなかった障害者を雇用するために役職員・管理職・人事総務担当者が知っておくべき知識(上級版)となります。整備士II 種を取得された障害者雇用の基礎知識を最低限お持ちの方に向けて、更に掘り下げた専門的なアドバンスな講義内容となっております。

(注) 前年度と動画内容、テキストは変わりません。

☆★雇用環境整備適正事業者の認定制度★☆/本機構事務局(認定係)

適正な職場環境が整備されているかどうかを審査します

本機構の目的である育児者・障がい者・エイジレス等の対象者(のいずれか)に公平な雇用機会促進に努める 事業者と判断され、本機構の定める一定水準・基準を満たした事業所を認定する制度です。

適正な雇用環境整備事業者と認定された企業には「適正事業者認定マーク」を配布します。認定事業者のCSR 向上及び社内のコンプライアンス意識の強化、対外的な普及PRなど、適切な雇用管理体制の証明に資することができます。

認定・登録を受けたものは適正な雇用環境整備への取組み並びに公平な雇用機会に務める事業者である証として一般公表し、その支援・取組み・内容等を広く国民に情報提供するものとします。



(第 I 種~第Ⅲ種の全てを整備した企業認定マーク)

世に認定マークは多数ありますが本来の目的はホームページや名刺に刷り込むことではないと考えます。何を持って認定されたのか、その内容を国民に周知することこそが大切であり、模範となる情報提供として資するべきものだと考えています。これから環境整備を目指す企業各位は是非参考にしていただければ本制度の意義が叶い幸いです。なお、R5年3月まで費用負担はありません。



■雇用環境整備認定を受けている事業者リスト、

http://www.jee.or.jp/authorize/proper/proper.html

☆★本機構の運営する公益的人材派遣制度★☆ ~人材をお探しの企業担当者の方へ~

本機構では人材派遣を業ではなく公益事業として行っております。営利を求めておりませんので原価での人材派遣(いわゆる中間マージンなし)を目指し運営していますので民間の人材派遣会社とは趣旨が異なりますが、就業弱者支援の意ございましたら併せてご活用いただけますと幸いです。

http//www.jee.or.jp/haken/index.html

- (1) 本制度を利用できるのは育児者・障害者・エイジ レスのいずれか一つ以上に、差別ない採用基準と 就業後の働きやすい雇用環境の整備がされている (または目指している) 企業でなければならない こと。
- (2)派遣料金は地域・人材・業務内容を問わず一律で原則マージンなしの原価運営を目指しています。 派遣は高いというイメージをもっていた中小企業 にも活用していただけるようになりました。

- (3) 人材は原則2カ月経過後に採用(雇用)していただくことを前提とし、その試用期間として派遣を活用していただく制度です。採用してみたら思っていた人材と違ったというミスマッチをなくし、無用な労働争議や訴訟を回避することができます。
- (4)派遣で一緒に働いてみて<u>良い人材だった場合に採用(雇用)いただけます</u>が、この際の紹介料を頂いておりません。採用後の諸条件も労働者と相談して自由に決めてください。本機構は交渉に一切介入いたしません。
- (5) 本制度は就業弱者を対象とした「支援」のための制度です。民間の人材派遣会社と異なり「サービスの提供」が趣旨ではございません。よって、業として行っている従来の民間人材派遣会社とは別物として捉えていただけますようお願いいたします。
- ◇お申し込みは相談シートを送るだけです。全国どこで も電話とメールがある企業であればお申込できます。 http://www.jee.or.jp/haken/order.pdf

本機構で候補者を探します。派遣で2カ月試用して、良い人材なら採用してみませんか。

(A) 派遣料金 一律 1,480円/h

全国一律、人材や業務内容問わず一律、料金値上げ一切なし

【内訳】スタッフに支払う給与 一律 1,300円

管理費 100円

求人広告費/給与計算・明細発行/銀行振込手数料/ 保険入退社手続/契約手続/事務員給与/事務所維 持費/郵便/備品一式/その他労務管理 本機構マージン 80円

(B) 派遣料金以外にかかる費用負担

…本機構で負担します (1)健康保険料 (1万円/月) …本機構で負担します (2)厚生年金保険料 (2万円/月) (3)雇用保険料 (1千円/月) …本機構で負担します (4) 労災保険料 …本機構で負担します (7百円/月) …本機構で負担します (5)有給休暇 (1万円/日) (6)研修義務教育費 (1万円/年) …本機構で負担します (7)年1回法定健康診断費(8千円/年) …本機構で負担します

(8)通勤交通費 (一律1万円/月) …貴社でご負担願います (9)地方消費税 (10%実費) …貴社でご負担願います

(10)採用したときの紹介料(年収の30%) …不要(無料)

*「本機構で負担」と明記されている費用は発生した際に全額本機構で 負担いたしますのでご請求はいたしません。また、これらは派遣料金の 中にも含まれておりません。

*カッコ内の数字は一般的な目安

育児者・障害者・エイジレス(満35歳以上) の雇用支援事業です。

営利を目的としない公益事業です。

企業の雇用環境を整備するための一助とする ための取り組みとしてご協力ください。

まずは派遣でお試し 良い人材だったら採用して下さい 紹介料無料

☆★マッチング WEB サイト紹介★☆

/人材をお探しの企業担当者へ

◇無料のマッチングWEBサイトの利用について

人材をお探しの企業の方にマッチングWEBサイトを 公開しております。具体的にどのような機能があるのか 紹介します。

- a) 求人募集記事を掲載することが出来ます (無料)
- b) 登録者1万名超のプロフィールが閲覧可能(無料)
- c) 良い人材を見つけスカウトできます (無料)
- d) 本サイトで採用に至っても紹介料不要
- e) 特殊な資格保有者などの人材情報を提供(無料)
- f) 365 日 24 時間いつでも無料で自由に使えます

パスワードも勿論無料で発行しております。試しに使ってみたい企業様は以下ページの『はじめてご利用の企業はまずは登録』ボタンから。

https//www.jee-job.com/



但し、本サイトは育児者・障害者・エイジレス (満 35 歳以上) の者を差別なく公平な採用基準で審査することをお約束いただける企業しかご利用できません。

現在お約束頂き本サイトで人材をお探しの企業様は延べ 2,250 社いらっしゃいます。



マッチングWEBサイト『ゆっくり解説動画』 https://www.youtube.com/watch?v=Ht-3-ekHBxc

☆★公開情報のお知らせ★☆

/本機構事務局

1. 雇用環境整備士名簿の公開(R4年3月末版)

本機構の定める講習会を修了または本機構の定める資格 試験に合格し、育児者・障害者・エイジレス等の雇用機 会促進に努めるための法律や実務に関する知識を有する 資格がある者と認定された「雇用環境整備士」の資格者 名簿です。名簿掲載各事業所には専門知識を有する雇用 環境整備士が設置されています。

http://www.jee.or.jp/eei/eei.html

2. 雇用環境整備適正事業者認定を取得した法人公開

育児者・障害者・エイジレスの積極的な雇用を推進していて働きやすい職場環境の整備などやさしい環境整備がされている企業です。具体的にどのような整備がなされているのかを公開しておりますので、これから環境整備を目指す企業、理解ある企業への就業を目指す求職者は参考にご覧ください。

http://www.jee.or.jp/authorize/proper/proper.html

雇用環境整備士クイズ

Q. LGBTQの雇用に関する記述のうち誤っているものは どれでしょう。



- ①LGBTQは機微情報だと認識されていないことが多い。
- ②日本はLGBTQをはじめ同性同士の婚姻・同等の権利を 保証する法律のある国である。
- ③LGBTQであることを本人の了解なしに口外するのはハラスメントである。
- ④LGBTQはSDG s においても重要課題の一つである。

(答えは最終ページ)

☆★育児・障害・I(ジレス・学生・外国人 Q&A★☆

/講習会で寄せられた受講者からの質問と講師の回答

Q1. 障害者雇用に関する質問

障がい者の就業状況について「就業」というのは、一日 勤めても就労なのでしょうか。例えば三か月定着できた 者が何人いるかといったデータはあるのでしょうか。

(国立大学総務部)



A1. 参考サンプルになりますが、埼玉県の「障害者離職 状況調査報告書(平成23年3月)」によれば、障害者全体 では3ヶ月未満の離職は25.8%ですが、障害別にみると身 体障害者:22.7%、知的障害者:16.1%、精神障害者:35.2% となっています。離職理由は上位から「人間関係がうま くいかなかった」22.1%、「労働意欲減退」18.1%、「能 力不足」15.1%、「病気・けが」14.4%、「仕事が合わ なかった」14.0%、「事業の廃止・終了」13.7%、「勤 務態度がよくなかった」12.4%、「障害の進行」10.7%、

「労働条件の不満」10.0%、「契約期間の満了」9.4%等となります(回答は3つまで)。

この調査は支援機関299、企業181の訪問による聞き取り 調査です。障害の種類や状況で個々の障害者の課題が異 なりますので、この結果の読み取り方には慎重を期す必 要があると思いますが、ご参考までにご案内させていた だきました。

Q2. エイジレス雇用に関する質問

私法的効力は分かりますが雇用契約書をとり交わす時点 で職務等が抽象的であってはならない(確定できない) という部分がとく分かりません。具体的に何をどこまで 文書に盛り込めばよいのか、或いは他の方法があるでしょうか。

(雇用環境整備士)

A2. 雇用契約書の内容については、労働基準法第15条、 労働基準法施行規則第5条(労働条件通知書)で規定して いますが、それでも抽象的であることには変わりはあり ません。法律とか雇用契約書に具体的に規定していない 事項は、就業規則とか賃金規程(一種の就業規則)で決 められます。労働契約法第7条は、「労働者及び使用者が 労働契約を締結する場合において、使用者が合理的な労 働条件が定められている就業規則を労働者に周知させて いた場合には、労働契約の内容は、その就業規則で定め る労働条件によるものとする」と規定していますので、 雇う雇われることについて申込承諾があって雇用契約が 成立した場合、雇入れ通知書などで、「賃金その他の待 遇については当社の就業規則、賃金規程による」と定め ていれば、就業規則の内容、賃金規程の内容が具体的な 雇用契約の内容になりますので、雇用契約書に細かく具 体的に盛り込む必要はありません。



労働基準法第15条 (労働条件の明示)

「使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。この場合において、賃金に関する事項については、命令で定める方法により明示しなければならない。②前項の規定によって明示された労働条件が事実と相違する場合においては、労働者は、即時に労働契約を解除することができる。③前項の場合、就業のために住居を変更した労働者が、契約解除の日から14日以内に帰郷する場合においては、使用者は、必要な旅費を負担しなければならない。」

…<そのほかの気になるお仕事の疑問募集中>……

- ▼あなたの会社の悩み受け付け中。総務人事担当者、役員、管理職の方で育児・障害・エイジレスの雇用に関してお困りの際は質問お寄せください!また、当事者からの職場や仕事での悩みやご質問も受け付けています。雇用環境整備士講習会の講師が回答いたします。
- ▼過去の講習会で寄せられたQ&Aバックナンバーは本機構ホームページから無料ダウンロードできます。

http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html

☆★新着お知らせ★☆

/本機構事務局より

◇雇用環境整備士カード資格者証の発行再開について

R2 年度より e-ラーニング方式開催の事情から、発行を原則中止となっていたカード資格者証の発行を再開しました。希望する方全員に個別で対応させていただきます。 なお、券面は R4 年度版に一部改訂されています。お申し込みは以下から申込書をダウンロードしてお申し込みください。

http://www.jee.or.jp/eei/card.pdf

- ■デザインの一部が変わりました。
- (1) 新設された第IV種と第V種を取得している場合、 新たに表示されるように改良されました。
- (2) エンボス加工が廃止されスタイリッシュな券面と なりました。
- (3) 雇用環境整備士資格者の方であればどなたでもお申込できます(但し、資格証書の確認は必要)。



☆★編集後記★☆

Oおわりに

今回はじめて編集に携わることになりました新人事務局員です。グローバル化が進み人々の多様性が認められつつあるこの世の中で、職場環境も多様化に向けて日々変化しています。そのなかでも LGBTQ の取り組みは SDG s (持続可能な開発目標)の実現に向けての素晴らしい取り組みだといえるのではないのでしょうか。 LGBTQ に限らず、すべての人間が平等で安全にはたらけるためにも、ひとりひとりの理解と寛容性が必要です。本紙を読み、より多くの方がが安心して働ける職場づくりに関心を持って頂けると幸いです。 一本機構事務局—

次号11月号の特集は

『障害者雇用を促進するために社内で取り組んでいる試み、そこから掴んだ成果・課題・目標』 /鬼塚幸佑(GMOドリームウェーブ)

-----11/25 日発刊メール配信予定-----

*執筆者等の都合により内容変更になる場合がございます。

日本雇用環境整備機構ニュース第 43 号作成委員

編集長 日本雇用環境整備機構事務局長

編 集 日本雇用環境整備機構事務局/総務部

監 修 日本雇用環境整備機構事務局/広報部

執 筆 薬師実芳(特集)/石井京子/池嶋貫二/事務局

……<日本雇用環境整備機構 NEWS について>……

- ●特集記事はパスワードを所有する情報交流制度の 加盟員しか読むことができません。
- ●メールアドレス変更&配信停止 http://www.jee.or.jp/mailmagazineout.htm
- ●バックナンバーは下記からダウンロードできます。 パスワードは事務局より受け取ってください。 http://www.jee.or.jp/mailmagazine/mailmagazine.html
- ★本誌は毎月1回、本機構の情報交流制度に加盟している方に無料で配信しています。加盟するには以下から。 http://www.jee.or.jp/network/network.html



学識者の小論文を毎月掲載しています。

最新号を読む ▶

雇用環境整備士クイズの答え:②が誤り

①障害や病気、LGBTQは機微情報だと認識されていないため 人権やハラスメントのトラブルが多い。②国連理事会から 訂正勧告を受けていることからも分かる通り日本はG7の 中で唯一法律が定められていない国である。③LGBTQである ことを本人の了解なしに口外するのはパワハラに当たりア ウティングと呼ばれる。④SDGsの重要課題は多様な人材の 採用・育成・定着であり社会的マイノリティ(少数者)の ダイバーシティは大きく関係する重要課題の一つである。

このメールは情報交流制度加盟員及び本機構関係者へのみ配信している会員加盟員限定のサービスです。この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。お問い合わせ/本機構事務局:03-3379-5597お問い合わせ受付時間/10:00~17:00(土・日曜日、祝日を除く)

11 - 本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、 法律で定められた場合を除き、著作者の権利の侵害となります。 あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。

自宅学習方式(e-ラーニング方式)

『雇用環境整備士資格(第 | 種~第 V種)』講習会開催のご案内

■ 主催:一般社団法人日本雇用環境整備機構

■近年の労働者意識は"ワークライフバランス"なる用語の発生にも見られるように個々人のワークスタイルの多面化の傾向が顕著な時代となってきています。育児者・障害者・エイジレス(35歳以上又は高齢者)・学生・外国人の活発な採用を国内促進すべきであることは、雇用主並びに使用者に課せられた責務ですが、これら対象者への雇用状況は決して十分なものとは言えず、且つ職場で勤務するこれら当事者にとっても理解ある適正な職場環境の整備を雇用主に望む声が大きくなってきております。

本機構では、このような事態に対応し、これら対象者を受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のために、管理職・人事総務担当部局にこれらの方々を雇用する前または雇用した後の専門知識者を育成・養成しています。本講習ではこれら対象者への労働関係法令や受け入れた際の知識と情報を講義し、知識を習得した者を雇用環境整備士として認定し、事業所内に専門知識を有する資格者として設置することで育児・障害・エイジレス・学生・外国人雇用の適切な職場環境整備の一層の推進に資することを目的としています。育児介護休業法改正・障害者雇用促進法改正・高齢者雇用安定法改正等への不適応、職場環境の未整備、教育不足による学生アルバイトのSNSトラブル、出入国管理法改正知識の習得など増加している労働争議・訴訟を未然に防ぐため専門知識者の育成と整備士の設置をお願い申し上げます。

■雇用行政担当官、企業・団体の管理職及び人事・総務担当者、社会保険労務士、人材派遣や人材紹介等の 業務に携わる関係者の方々は是非受講してください。

雇用均等両立、障害者雇用、エイジレス(35歳以上の中途採用)、高齢者の継続雇用、学生アルバイトや外国人労働者採用に携わる企業人事採用担当者並びに企業における管理職の役職に就かれております方等には本講習会を受講され、雇用環境整備士として今後の業務にご活用ください。また、社会保険労務士、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント、人材派遣会社等での勤務者は雇用や指導に関する専門知識者としてご活用ください。

■資格者証交付・認定・登録(雇用環境整備士:全国延べ 10,191名 R4 年 3 月末現在)

本講習を受講した者には資格者証を交付し、雇用環境整備士として認定並びに登録いたします。

※育児者雇用(第Ⅰ種)、障害者雇用(第Ⅱ種)、エイジレス雇用(第Ⅲ種)、学生雇用(第Ⅳ種)、<u>今年度新設された外国人雇用(第Ⅴ種)</u>のいずれか1科目以上を受講された方を雇用環境整備士として認定しています。

記

1. 自宅学習方式とは

- ・本講習会風景を撮影した動画を放映しますので、講習会にご参加いただいているのと同じ雰囲気の中で、同じ講義を自宅にいながら学習できます。
- ・育児者雇用、障害者雇用、エイジレス雇用、学生雇用、外国人雇用のそれぞれの各講座をご用意しています。この自宅学習方式で受講することにより『雇用環境整備士資格者』として認定されます。
- 2. 受講料(税込、テキスト代含む)

自宅学習方式の受講料 11,000円 (銀行振込またはネット決済にて申し受けます)

3. 申込み方法(申し込み後に受講票が届きます)

インターネットで下記へアクセスし、申込手順に従ってお申し込みください。 または裏面申込書(1名につき1枚。コピー可)に記入し、申込先宛郵送又はFAXしてください。

http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html

4. 講習科目·講師

- (1) 挨 拶
- (2) 雇用環境整備士の役割
- (3) 雇用環境整備士概要
- (4) 講義内容は I 種・II 種・III種・IV種・V種により異なる。

【第 I 種】育児者の雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説 馬場社会保険労務士事務所長 馬場実智代

【第Ⅱ種】障害者の雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

一般社団法人日本雇用環境整備機構理事長

石井 京子

【第Ⅲ種】エイジレスの雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

一般社団法人日本人材派遣協会アドバイザー

大滝 岳光

【第Ⅳ種】学生の雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

ゆき社会保険労務士事務所長

藤原 優希

【第V種】外国人の雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説 E担告会保険党務士事務所見

馬場社会保険労務士事務所長馬場生会保険労務士事務所長馬場実智代

- (5) 小テスト(※ご視聴を確認するためのもので落とすための試験ではありません)
- (6) 資格者証は後日郵送いたします。

5. 自宅学習方式で受講する場合のご注意事項

- ・インターネットが利用できるパソコンまたはスマホ等が必要です。Wi-Fi環境推奨。視聴するにあたって特殊なソフトやアプリ等は必要ありません。
- ・講習会動画は最初から最後まで全てご視聴いただくことが雇用環境整備士資格認定の条件になります。そのため、ご視聴の有無を確認する目的で小テストがあります。
- ・お申し込み後に届く受講票メール (FAX 申込みの場合は FAX にて)を必ずご確認ください。
- ・受講料の振り込みは、ネット決済か銀行振込が選択できます。入金が確認でき次第、テキストと視聴するために必要なパスワードを郵送します。60日間は何度でも視聴できます。
- ・振込手数料は受講者でご負担ください(ネット決済の場合は振込手数料不要)。
- ・受講料お振り込み後の申込みの撤回、キャンセル、返金等は致しかねますのでご了承ください。

6. 申込先・問合せ先

一般社団法人日本雇用環境整備機構 「講習会係」 (TEL. 03-3379-5597) 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 5-8-1 第一ともえビル 8F

<雇用環境整備士資格講習会>受講申込書(郵送・FAX申込用/コピー可)

※インターネットによる申込の場合は必要ありません

フリカ゛ナ		受講したい科目	(複数受講可)	
受講者氏名	□第Ⅰ種	(育児者雇用)	□第IV種(学生雇用)	
	□第Ⅱ種	(障害者雇用)	□第V種(外国人雇用)	
	□第Ⅲ種	(エイジレス雇用)		
連絡先(自宅 ・ 勤務先) ※こちらに記載の住所にテキストなど受講に必要な書類が郵送されます。				
〒□□□ -□□□ TEL.	()		
FAX.	()	FAX番号の記入も必須	
都・道				
府・県				
上記住所が勤務先の場合は、				
勤務先名と部課名を記入:				
受講料のお振込みについて以下をご記入ください(特に会社名義でお振込みされる場合など)。				
振込者名義:	(カタカナ記入)			

※この申込書に記載された個人情報は、講習実施に関する必要な書類等の作成、送付及び本講習の内容に関する情報の 送付に使用します。それ以外の目的には使用いたしません。

FAX 送付先: 03-3379-5596

育児者雇用・障害者雇用・エイジレス雇用・学生雇用・外国人雇用 に関係する開催講習会

一般社団法人日本雇用環境整備機構

- (1) 令和4年度「雇用環境整備士資格(第I種~第V種)講習会」 http://www.jee.or.jp/workshop/2207.pdf
- (2) 「雇用環境整備士資格(第Ⅱ種)上級課程講習会」(整備士第Ⅱ種資格者専用) http://www.jee.or.jp/workshop/2107adv.pdf
- (3)「コロナ禍における障害者雇用について人事担当者が知っておくべき知識講習会」 http://www.jee.or.jp/workshop/2107b.pdf
- (4)「高齢者を継続雇用ではなく "中途採用" で雇用する際に雇用主や人事担当者が知っておくべき知識講習会」

http://www.jee.or.jp/workshop/2107f.pdf

上記(2)~(4)の講習会は全て自宅学習方式で、雇用環境整備士資格講習会と併せて受講することができます。ご興味がございましたら受講の程宜しくお願い致します。 (全て、雇用環境整備士単位取得制度認定講座3単位の対象講習です)

本機構では育児者・障害者・エイジレスの雇用促進のため、以下の活用ツールを求職者・求人企業・人材関連会社に公益事業の一環として無料で提供しております。

- ○「雇用環境整備メールマガジン記事」 (無料) http://www.jee.or.jp/mailmagazine/mailmagazine.html
- ○「育児・障害・エイジレス・マッチング WEB 求人サイト」 (掲載無料・利用無料) http://www.jee.or.jp/public/data/maching-web-panf.pdf
- ○中小企業向け「公益的人材派遣制度」(派遣会社のマージンが発生しない原価派遣) http://www.jee.or.jp/haken/index.html
- ○「雇用環境整備適正事業者認定制度」(審査料無料) http://www.jee.or.jp/public/data/authorize-panf.pdf